

避難所における新型コロナウイルス感染症対策へのお願い

これから、梅雨、台風などにより避難所を開設する機会が多くなることが予想されます。避難所の感染症対策に不安を感じるかもしれませんが、市では可能な限り衛生環境の確保に努めます。

市民の皆さんも、避難所への避難が必要かどうかなど、次の事項を確認し、必要な場合には躊躇なく避難してください。

■自分の住んでいる場所が危険かどうか確認する

自宅での安全確保が可能な人は、必ずしも避難所に行く必要はありません。

防災マップを活用して土砂災害警戒区域や浸水想定区域、浸水の深さなどを確認し、自分の住んでいる場所が避難が必要かどうか事前に把握してください。

■親戚や友人の家などへの避難を検討する

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家などへの避難を検討してください。

■健康状態の確認をする

避難所内の感染拡大を防止するため、次の場合には、避難所への避難を控え八代保健所(☎33-3229)に連絡し、指示を受けてください。

- ・息苦しさや強いだるさ、高熱など強い症状のいずれかがある場合
- ・高齢の人や糖尿病などの基礎疾患などのある人で、発熱やせきなどの比較的軽いかなぜの症状がある場合

■避難所へ避難する場合の注意点

避難所へ入室する前には必ず検温を実施します。検温の結果、風邪症状が認められる場合は保健所などへの相談をしていただく場合があります。

避難所では

- ・咳エチケットなど基本的な感染対策を徹底する。
- ・頻繁に手洗い・うがいを行う。
- ・個人で身の回りの物(マスク、体温計、水、食料、日用品など)を持参する。

さまざまな防災情報収集の手段

【テレビを使った収集】

RKK(3チャンネル)『デタポン』

操作方法(テレビリモコン操作)

- ①データ放送 **d ボタン**
- ②天気・ニュース・ウェルカム! **「デタポン」**...
- ③自治体選択 **「青ボタン」⇒「八代市」⇒「防災情報」**

パソコンやワンセグ、スマートフォンでも閲覧できます。

【電子メールを使った収集】『緊急情報配信メール』サービス

操作方法(携帯電話・パソコンメール操作)

- ①携帯電話からメールアドレスを入力し空メールを送る。
alreg@ns2.yatsushiro.org
- ②仮登録のお知らせ⇒<http://>を選択肢しアクセス⇒登録完了のお知らせ⇒<http://>を選択肢しアクセス⇒配信サービスの情報(火災・地震・気象・台風・等)にチェックを入れて**「設定」**を選択する。

※alert@ns2.yatsushiro.orgを受信可能な状態に設定してください。
インターネットからのメールを受信拒否していると、メールが届きません。

【防災行政無線】

再度、放送内容を確認する場合

『防災行政無線電話応答サービス』

0800-200-3348 (フリーダイヤル)

【災害情報ダイヤル】

八代広域行政事務組合消防本部では、火災や救助など管内で発生している災害情報を電話でお知らせしています。

0180-999-194 (フリーダイヤル)

4月から八代市WEB版防災マップが英語・中国語・タガログ語・ベトナム語の4か国語対応となりました。八代市在住の外国人、外国人観光客にも、より使いやすい防災マップとなりましたので、知り合いの外国人にも知らせてください。

外国人のみなさまへの台風や大雨などの防災についてのお知らせです。
Disaster Prevention Hazard Map for foreign residents



6月は土砂災害防止月間

生命を守るための備え

梅雨入りを迎えるにあたり、集中豪雨などによる洪水や土砂崩れなどの災害が予想されます。

災害時には「自分の身は自分で守る」ための事前の備えをしておきましょう。

問合せ 危機管理課 ☎33-4112

情報を収集しましょう

梅雨期や台風が接近している時などは、大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報、河川水位情報に注意しましょう。
テレビやラジオ、インターネットなどで事前に防災情報を収集しましょう。市の緊急情報配信メールなどをぜひ登録してください。詳しくは9ページを確認してください。

事前に住んでいる地域の危険度や避難場所を把握しましょう

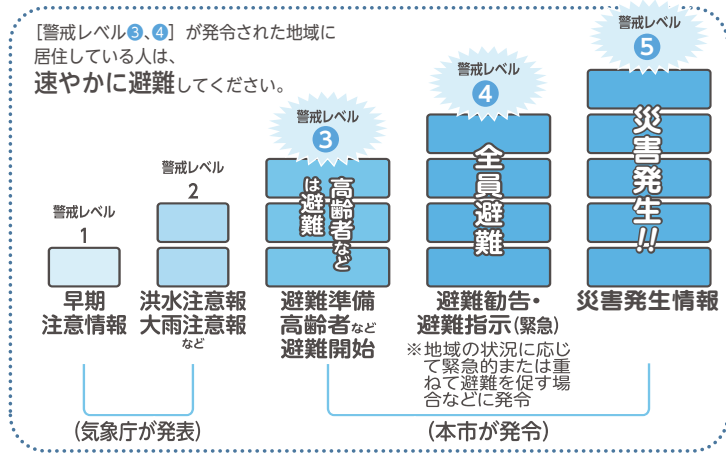
がけや溪流の付近など、土砂災害によって生命や身体に危害を生じるおそれがあると認められる場所は、県が土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域などに指定しています。
昨年度に各世帯に配られた土砂災害のハザードマップなどを参照して、居住する場所が土砂災害危険箇所などに当たるかどうかが、あらかじめ確認しておきましょう。
また、地域の避難所や安全な避難経路を確認し、家族の集合場所や安否確認の方法を決めておきましょう。

備蓄品や非常持出品の準備をしましょう

災害直後から混乱が収まるまでの数日間、生活するためには備蓄品や非常持出品の準備が必要です。必要なものや量は、個人に合わせた準備を行いましょう。

5段階の警戒レベルと防災気象情報を確認しましょう

昨年5月から、水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました。災害発生の危険が高まったときに、危険度がわかりやすいよう、避難情報と避難行動の対応を明確にした5段階の警戒レベルが設定されました。
警戒レベル3または4が発令されたときは、地域の皆さんで声を掛けあって、安全・確実に避難してください。
暗くなつてからの避難は、危険を伴いますので、できるだけ明るいうちに避難してください。



防災意識を高めましょう

災害発生時には、防災関係機関の職員も被災し、直ちに対処することが困難となる恐れがあります。このため、一人一人が、「自分の住む地域は自分を守る」との当事者意識を持ち、災害に関する正しい知識や災害予防・災害応急措置など防災意識を持つことが重要です。

また、自分たちの暮らしている地域の災害リスクを認識し、自主防災組織や町内会などで実施される防災訓練などに参加し、日頃から地域でのコミュニケーションを図りながら、協力しあう関係を築き、災害から身を守るための行動を身につけておきましょう。

